

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第5回八千浦区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

### 【その他】

直江津港におけるプレジャーボートの状況について（公開）

## 3 開催日時

平成28年1月25日（月）午後6時30分から午後7時11分

## 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 仲田紀夫（会長）、白砂啓子（副会長）、可児利道、坂口晃義、  
坂詰喜範、佐藤和夫、関川信之、関川幹雄、平野一男、柳澤 篤、  
渡邊和子（欠席1名）
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任  
産業立地課：小山副課長

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【仲田会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：渡邊委員、可児委員に依頼

それでは、議題に入る。次第では【協議事項】となっているが、先に【その他】直江津港におけるプレジャーボートの状況について、産業立地課へ説明を求める。

**【産業立地課：小山副課長】**

・挨拶

資料の説明の前に、今回、説明に伺った理由や、これまでの経過等についての説明をする。

直江津港の東ふ頭と荒浜ふ頭の間にある黒井海岸には、相当数のプレジャーボートが置かれている。これらに関し、どのような管理がなされているのか、現状把握はどのようになっているか等について、平成23年10月から平成24年3月まで、八千浦区地域協議会において、自主的審議事項として、「直江津港におけるプレジャーボートの適正管理について」審議されてきた。当時の土地所有者である「上越市土地開発公社」から現状や経過等の説明を受け、結果的には市長に対する意見書は提出されなかったが、状況について適宜、地域協議会に報告するという事になっていた。しかし、状況に変化がなかったことから、市からの直接報告は行わず、平成26年2月13日開催の地域協議会にて仲田会長より口頭で報告をしていただいた。

今回、上越市土地開発公社の解散に伴い、所管財産を引き継いだ産業立地課が報告に伺ったものである。

今回の報告内容は、土地所有者の変更があったことと、県主体でプレジャーボートの現状把握を行ったことの二点である。

・資料No.3「直江津港におけるプレジャーボートの状況について」に基づき説明

**【仲田会長】**

説明に対して意見等を求める。

(意見なし)

今後、プレジャーボートの状況の把握については、県の港湾事務所が行うという説明だったが、市は、県へ土地を売却したので、これについては一切関わっていないということか。

**【産業立地課：小山副課長】**

4団体に関する現状把握は県で行っているが、市は以前の土地所有者でもあるので同席をし、ある程度のお考えを持った上で、県の調査への協力や意見を述べるなどして、適正な管理に向けて協議をしているところである。また4団体への事情聴取については、

すでに3団体が終了しており、27日（水）には残りの1団体から事情聴取をする予定である。

【仲田会長】

4団体の船の状況などの把握については、今月中に終了するということか。

【産業立地課：小山副課長】

今までの大まかな経過、活動調査については伺い、現状把握している。各団体の会員の詳細情報等は、2月下旬を目途に各団体が一覧表にして県の港湾事務所へ提出することになっている。また2月時点で把握できない情報については、随時提出いただく流れである。

【仲田会長】

団体に属さない不法係留の船舶調査については、その後に行うのか。

【産業立地課：小山副課長】

民地関係への調査は県でも検討中であるが、船舶番号が把握できないものについては不当に置かれていると考えられる。まずは現状確認をしてから、計画をするということに聞いている。

【仲田会長】

流れとしてはそうだが、それ以外はどうか。

【柳澤委員】

まだ方向付けはされていないのか。

【産業立地課：小山副課長】

県はまず団体の現状を把握すると聞いている。

【柳澤委員】

「こういうことをやりたいので、現状把握をする」であれば、よく分かるが、「こういうことをしたい」という方向付けは、まだ発表していないのか。

【産業立地課：小山副課長】

県は発表していない。現在4団体あるが、プレジャーボートをこの場所に置くに至った経緯は団体毎にそれぞれである。その団体の取り扱いを一律にするか、団体毎にするのかについても、それぞれで手続きは変わってくる。法的な手続きについても当然出てくるが、その手続きの判断についてもなかなか難しい。そのため、まずは現状把握をした上で、どういう手続きになるのか、「海岸法」なのか「港湾法」なのかという法的根拠

も含めて検討していくということである。県はまず現状把握をしたい、ということを知っている。

#### 【可児委員】

今後、最終的には「マリーナ上越」のようなものにしようとしていると感じたが、どうか。

#### 【産業立地課：小山副課長】

直江津港は、中央ふ頭から東ふ頭にかけて整備されており、そこに置かれていたプレジャーボートが移動してきた。逆に荒浜ふ頭から移動された船舶もある、という経過があった。昔からの船舶をこちらに寄せたということではなく、集まってしまったという状況である。しかしこの場所も将来的には港湾計画の中では埋立地になるということであり、その工事が具体的に始まる際には、船舶の撤去という状況になっている。その際には県から「係留施設の整備を検討する」ということを知っている。

#### 【平野委員】

東側に停泊してある船は、元々は保倉川に停泊していたものである。「マリーナ上越」ができた時、使用料が掛かるということで、こちらに来た船舶もある。私たちの町内は、使用料として友漁会にお金を支払い利用している。夏場にはジェットバイクに乗りに来た人が多く集まるが、「他に乘れる場所がないから来た」とのことであった。その際は、事故があっても困るので、船を出さないようにしている。そのような経過があるのが現状である。

#### 【仲田会長】

今回は状況報告である。まずは4団体の状況把握をして、それに該当しない船舶をどうするかを検討するのが次の段階である。資料の「民地関係」の場所でも不法な停泊が増えている。またその上の波打ち際には、勝手に停泊しているということである。一番右の友漁会については、17隻くらいであった。黒井では相当数の放置があり、港湾事務所により一回、整理がなされた。しかしその後10年の間に増えてきており、治安上・安全上どうするかという話でこのような経過となっている。

今後、県の状況把握が終わった段階で、報告を受けるということによろしいか。

(異議なし)

では、現況報告については終了する。

— 産業立地課 退室 —

続いて【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【星野主任】

- ・資料No.1 「平成28年度地域活動支援事業案の概要」、  
資料No.2 「平成28年度地域活動支援事業八千浦区の採択方針等について」  
に基づき説明

【仲田会長】

市の方針等について、大きな変更等はないことを確認する。

資料No.2の「採択方針」について、平成27年度と同様でよろしいか。

(異議なし)

次に「募集期間」について、募集は4月1日(金)から5月9日(月)でよろしいか。

(異議なし)

次に「周知方法」については問題なしと考え、事前の説明会を3月3日(木)に開催する。これは事業提案予定者への事前周知である。これには委員も参加するのか。

【星野主任】

4年間の活動報告会も併せて行う予定であり、参加をお願いする。参加については費用弁償の対象となる。

【仲田会長】

活動報告会を同日に行う予定である。よろしく願います。

次に「補助率等」について、平成27年度と同様でよろしいか。

(異議なし)

では、傾斜配分なし、補助率10分の10とする。

今回の決定内容はそのまま新委員に引き継ぐのか。

【星野主任】

そうである。

【仲田会長】

「審査方法」について、今までの協議会の申し合わせでは、単体の町内会の提案事業については、地域の活性化に相応しくないということで審査から除外してきた経緯がある。これについてどうか。

【坂口委員】

そのような内容で周知がされていた。これについて記載するのか、それとも暗黙の了

解とするのか。

【仲田会長】

事前相談時に事務局で話をされているのではないかと。

【星野主任】

そうである。

【仲田会長】

そうであれば、他の協議会との関係もあるので記載する必要はないと考える。これについては協議会の方向性として、それも含まれているということによろしいか。

(異議なし)

続いて「その他」について、提案団体の代表や役員であった場合にすべての審査に参加するということだが、これについても平成27年度と同様によろしいか。

(異議なし)

では、以上で【協議事項】を終了とする。

次回の協議会について、事務局へ説明を求める。

【星野主任】

- ・次回の協議会の内容について説明
- ・次回協議会の事務局案：2月24日（水）、26日（金）を提示

【仲田会長】

- ・次回協議会：2月24日（水）午後6時30分～
- その他、事務局へ連絡事項を求める。

【星野主任】

地域協議会の活動報告会の内容は、平成24年と同様で考えている。平成24年の開催時には、地域活動支援事業の採択団体からの成果発表をしていない。他区では2～4団体程度にお願いしている。発表を推薦する団体等があれば挙げていただきたい。

【仲田会長】

地域活動支援事業の成果発表の候補について、どの団体から行っていただくか、何か意見等はあるか。

— 成果発表の団体について協議 —

継続事業の実施団体の中で事務局と協議の上、決定することとし、成果発表の団体は2団体とする。

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : [hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。